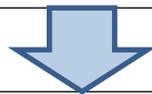


火災対応マニュアル

火災発生

※非常ベル(自動・手動) 校内電話 職員室に直接伝える等の方法で火災発生の一報を伝える。



児童の安全確保

その場の教員

- ①現場の児童を校庭に避難させる。
- ②近くの非常ベルを押し「火事だ! ○○より出火」と大きな声で叫ぶ。
- ③児童の避難を最優先にする。職員室にいる他の教員に消火活動を任せる。

管理職

- ①副校長は主事室に行き発報場所を確認し、校長へ報告する。
- ②校長、又は職員室にいる職員は消防署に連絡する。(火事です。江戸川区立二之江第二小学校です。住所は江戸川区立春江町5-13です。○○から出火しました。現在の様子は……です。)
- ③副校長は放送で「緊急放送。火災発生。○○より出火。○階段は使用できません。担任の指示にしたがい校庭に避難しなさい。(2回繰り返す。)」

児童指導中の教員

- ①放送に従い担任は全校児童を校庭に避難させる。主事・職員室にいる職員は自力で避難できない児童の安全を確保する。

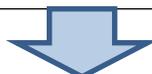
児童指導中でない教職員

- ①消火器を持って火災発生場所に行き、火災の様子を確認する。(消せる範囲なら消火活動を教職員で行う。)
- ②消火活動が困難な場合は職員も避難する。



避難後の安全確保

- ①校庭に集合したら校舎を背にして学年、学級ごとに集合し、教員が人員の確認をする。確認後、副校長に報告し、副校長は集約する。
- ②人員の確認後、負傷者を確認し、関係諸機関へ通報を行う。(副校長)
児童の不安に対する対応を行う。(教職員)



鎮火時の対応

- ①教職員は安全点検を行い、校舎の被害を把握し管理職に報告する。
- ②管理職は区教委へ報告をする。
- ③担任は安全が確保できる場所に児童を移動させ、今後の対応を伝える。
教務主任は、保護者に緊急メールにて情報を伝える。